



ジョブズコミュニティレポート vol.6

—採用担当者に向けたホットピック・アンケート結果—

株式会社リクルートジョブズでは、採用担当者向けサイト「人材info」のメールマガジン会員に対して、継続的にアンケート調査を行っています。このレポートでは、2018年6月～2018年10月に行ったアンケート結果を中心に、業種別・地域別の結果と合わせてまとめました。

アンケート結果からは、働き方改革関連法の成立が大きな影響が予想されていること、一方では多くの職場で人材不足が続いていること、スタッフの育成は採用担当者の大きな関心事であることなどが見てとれます。

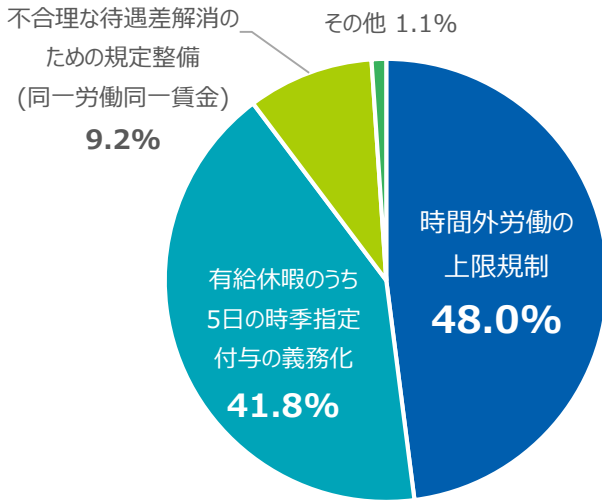
<目次>

1. 働き方改革関連法で、特に影響があると思われるものは何ですか？ 1
2. 時間外労働の上限規制で、あなたの職場に影響があると思いますか？ 3
同一労働同一賃金の法制化で、経営に影響があると思いますか？
3. 有給休暇5日の付与義務化で、もっとも課題となる点は何ですか？ 5
時間や場所にとらわれない働き方に関して、特に力を入れているテーマは何ですか？
4. 地域別最低賃金が引き上げられることによる影響はありますか？ 7
5. 1年前に比べて人手不足を感じますか？ 9
6. 外国人（留学生など）を新規採用していますか？ 11
夏限定の短期アルバイトを募集しますか？
7. 新人アルバイト・パートの教育は主に誰がしていますか？ 13
新人アルバイト・パート向けのマニュアルはありますか？
8. 従業員が仕事にかかわる勉強をしていたら、どのような対応をしますか？ 15

ジョブズコミュニティレポート vol.6-1

働き方改革関連法「時間外労働の上限規制」が影響大

Q ▶ 働き方改革関連法で、特に影響があると思われるものは何ですか？



働き方改革関連法が成立し、2019年4月から順次施行されることになりました。

複数の内容が盛り込まれていますが、中でも特に影響のありそうなものは何かアンケートした結果、「時間外労働の上限規制」が約5割、次いで「有給休暇のうち5日の時季指定付与の義務化」が約4割となりました。

多くの企業・店舗で、この2項目の影響が大きいと捉えられていることがわかります。人材不足感が続くなかで、より生産性が高く働きやすい職場をどのように作るかが問われていくと考えられます。

解説 ▶ 働き方改革関連法には、多くの内容が盛り込まれた

働き方改革関連法では、以下のような内容が決められました。労働基準法・労働安全衛生法・パートタイム労働法・労働契約法・労働者派遣法などの改正が含まれています。

| 時間外労働の上限規制 | 有給休暇のうち5日の時季指定付与の義務化 | 不合理な待遇差解消のための規定整備 (同一労働同一賃金) | その他 |
|--|---|--|--|
| 時間外労働の上限について、月45時間、年360時間を原則とし、臨時的な特別な事情がある場合でも年720時間、単月100時間未満、複数月平均80時間（休日労働含む）が限度に。 | 使用者は、10日以上の上記年次有給休暇が付与される労働者に対し、5日について、毎年、時季を指定して与えなければならないこととする。 | 短時間・有期雇用労働者と正社員との不合理な待遇差を解消するための規定を整備。また、派遣労働者について①派遣先の労働者との均等・均衡待遇または②労使協定による待遇を確保することを義務化。 | ○ 月60時間を超える時間外労働に係る割増賃金率（50%以上）について、中小企業への猶予措置を廃止 ○ 勤務間インターバル制度の普及促進 ○ 高度プロフェッショナル制度の創設 など |

- アンケート実施期間：2018年7月20日～7月26日
- 有効回答数：1,032人
- 対象：弊社メールマガジン会員

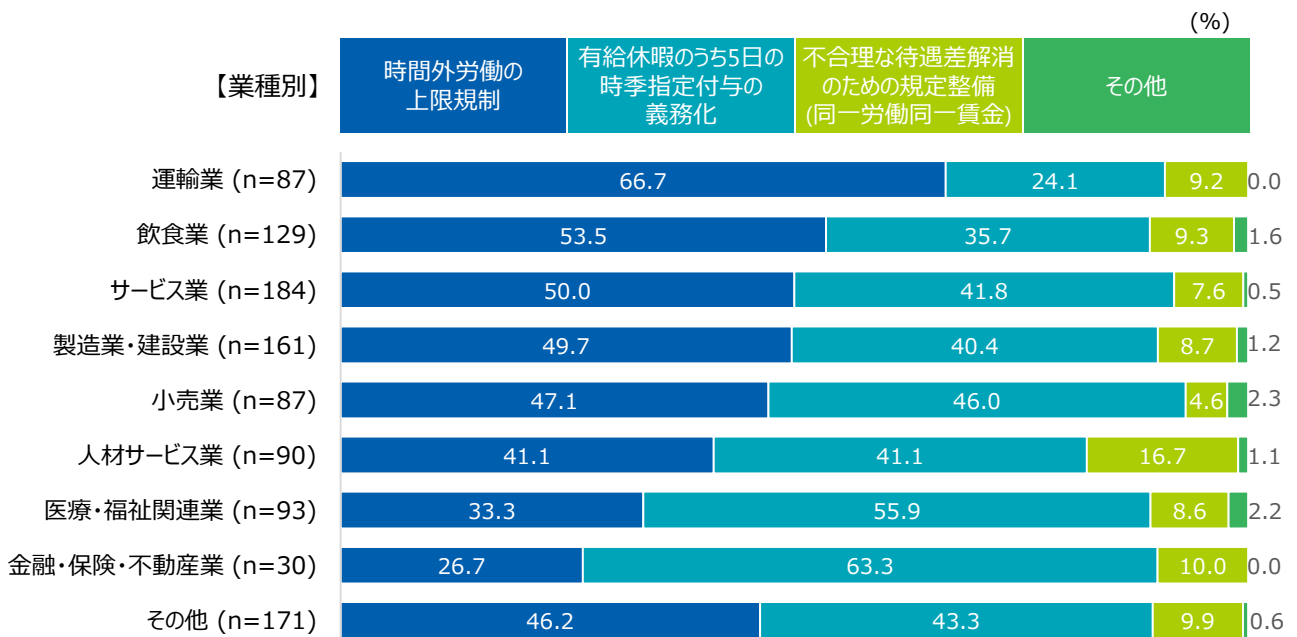
- 最新のアンケート結果はこちらから
リクルートジョブズ 求人広告ネット 人材info
ジョブズコミュニティ
<https://www.jinzai-info.net/enquete/results/>

Q. 働き方改革関連法で、特に影響があると思われるものは何ですか？

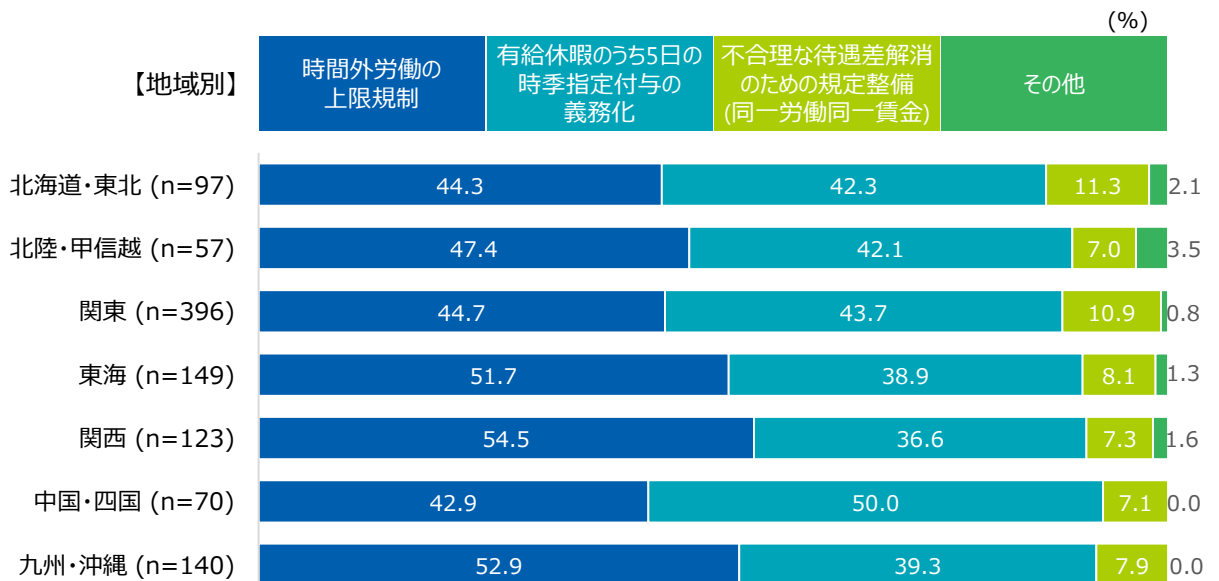
業種別・地域別 ▶ 運輸業・飲食業・サービス業で「時間外労働の上限規制」の影響大

業種別に見ると、「時間外労働の上限規制」は運輸業・飲食業・サービス業で5割を超えており、他業種と比較して高い結果でした。「有給休暇のうち5日の時季指定付与の義務化」は医療・福祉業界や金融・保険・不動産業で6割前後になっています。

「不合理な待遇差解消のための規定整備（同一労働同一賃金）」は全体では約1割にとどまりましたが、人材サービス業で2割弱と他業種よりも高い結果となっています。



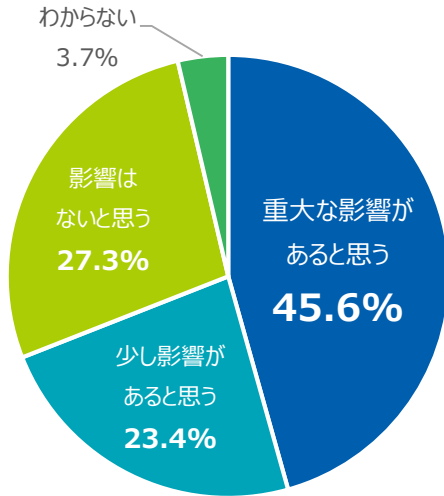
※「情報通信業」は回答数が30未満と少ないため、「その他」に加えた。



ジョブズコミュニティーレポート vol.6-2

「時間外労働の上限規制で影響あり」約7割

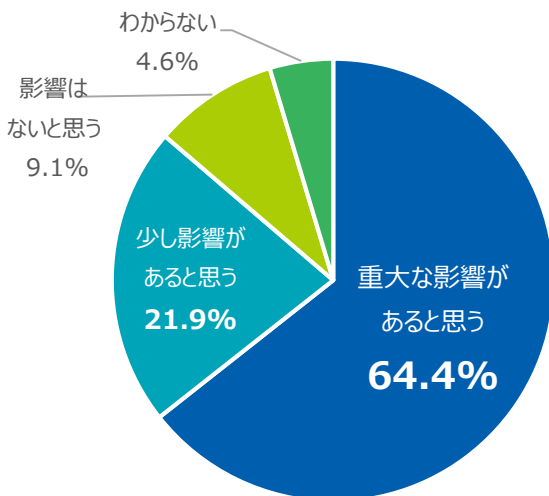
Q1 ▶ 時間外労働の上限規制で、あなたの職場に影響があると思いますか？



働き方改革関連法が成立し、時間外労働に罰則付きの上限規制が設けられることになりました。職場に影響があると思うか聞いたところ、「重大な影響があると思う」が4割以上で、「少し影響がある」を合わせると約7割が職場に影響があると思うと回答しました。

適切な時間管理が求められる一方で、慢性的な人材不足により業務調整が難しい場合もあり、長時間労働への対応は大きな課題となりそうです。

Q2 ▶ 同一労働同一賃金の法制化で、経営に影響があると思いますか？



2018年6月に成立した働き方改革関連法では、不合理な待遇差解消のための規定整備（同一労働同一賃金）も定められました。

2017年7月に行ったアンケートで、同一労働同一賃金が法制化されると経営に影響があると思うかを聞くと、「重大な影響があると思う」が64.4%、「少し影響があると思う」が21.9%で、合わせて8割以上でした。

具体的な判断については裁判例などが待たれる部分もあり、今後、実際にどのような影響が出てくるかが注目されます。

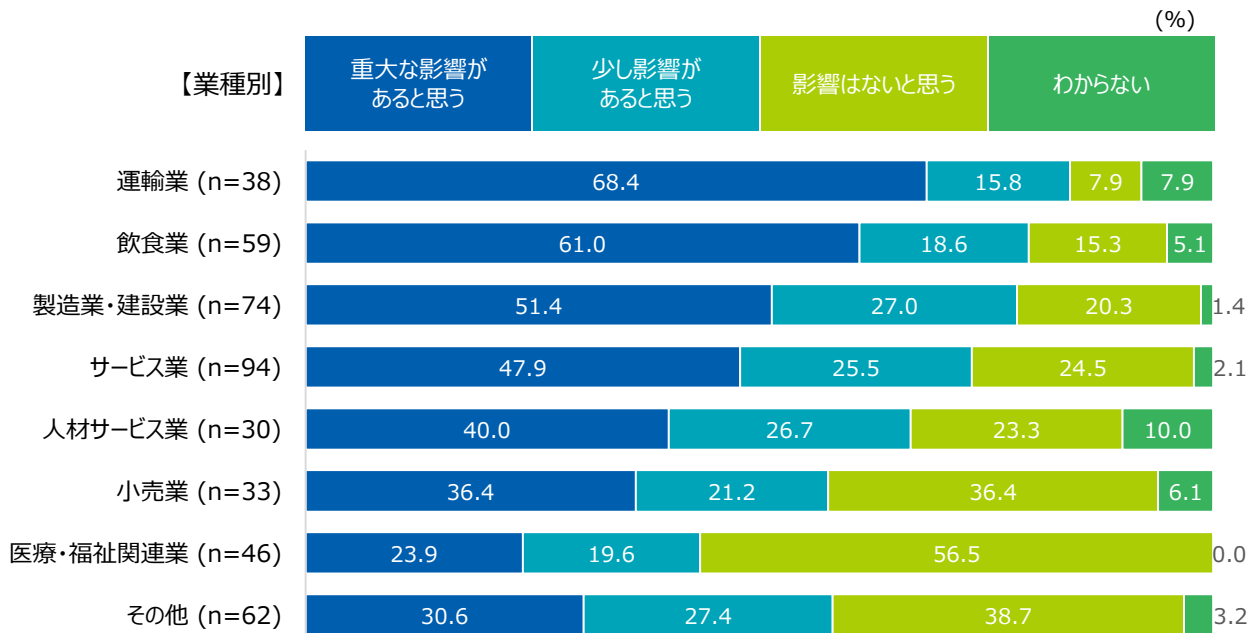
- アンケート実施期間：
 - 1) 2018年6月8日～6月15日
 - 2) 2017年7月21日～7月28日
- 有効回答数：1)436人 2) 539人
- 対象：弊社メールマガジン会員

- 最新のアンケート結果はこちらから
リクルートジョブズ 求人広告ネット 人材info
ジョブズコミュニティー
<https://www.jinzai-info.net/enquete/results/>

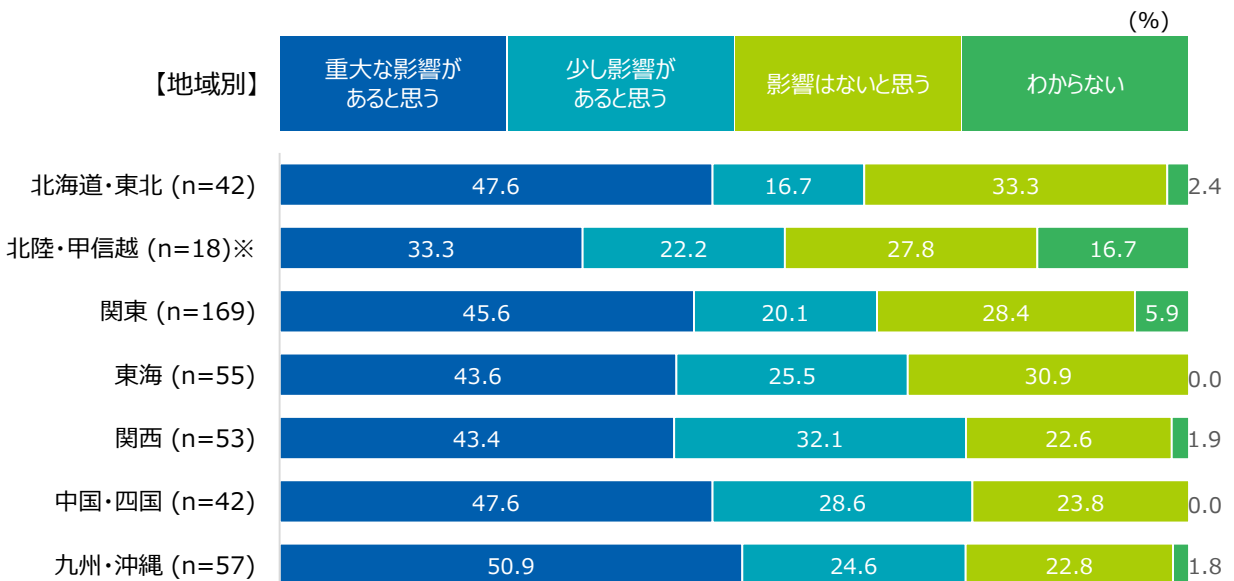
Q. 時間外労働の上限規制で、あなたの職場に影響があると思いますか？

業種別・地域別 ▶ 運輸業、飲食業、製造業・建設業、サービス業で「影響あり」7割超

時間外労働の上限規制で職場に影響があると思うかという質問について、業種別に見ると、「重大な影響があると思う」または「少し影響があると思う」という回答は運輸業で8割を超えており、ついで飲食業、製造業・建設業、サービス業が7割を超えています。深夜の営業があるなど、長時間労働が起こりがちな業種で、特に影響が大きいと考えられていると推測されます。



※「情報通信業」「金融・保険・不動産業」は回答数が30未満と少ないため、「その他」に加えた。

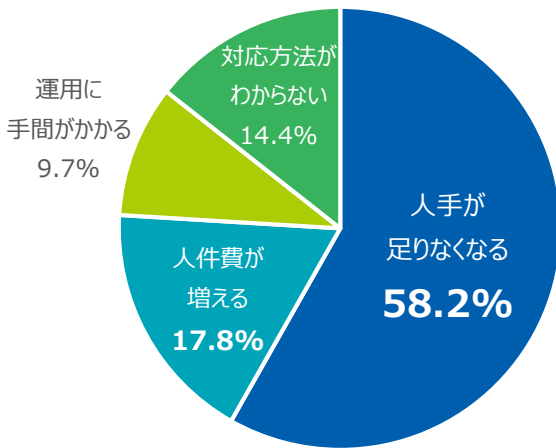


※「北陸・甲信越」は回答数が30未満と少ないため、参考として掲載する。

ジョブズコミュニティレポート vol.6-3

有休の付与義務化、約6割で人手不足が課題に

Q1 ▶ 有給休暇5日の付与義務化で、もっとも課題となる点は何ですか？

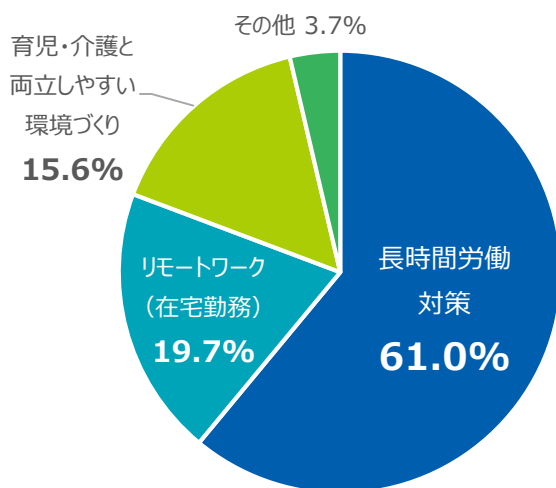


働き方改革関連法の成立で、2019年4月から、労働者に10日以上有給休暇が付与される場合、そのうちの5日は時季を指定するなどして確実に休みを与えなければなりません。今回は、これによってどのような点が課題になりそうかを聞きました。

「人手が足りなくなる」との回答が約6割と最も多く、人材不足に悩む職場では、調整が必要になると考えられます。「人件費が増える」は17.8%、「運用に手間がかかる」は9.7%でした。

また、「対応方法が分からない」との回答も1割以上あり、情報収集なども課題となっていると考えられます。

Q2 ▶ 時間や場所にとらわれない働き方に関して、特に力を入れているテーマは何ですか？



働き方改革については、企業でも様々な取り組みが行われています。今回は、その中でも時間や場所にとらわれない働き方について、どのような取り組みをされているかを聞きました。

結果は、「長時間労働対策」との回答が最も多く約6割。続いて、「リモートワーク(在宅勤務)」「育児・介護と両立しやすい環境づくり」となりました。

それぞれの仕事内容や環境に合わせて、働きやすい職場づくりの取り組みが行われているようです。

- アンケート実施期間：
 - 1) 2018年8月24日～8月31日
 - 2) 2018年7月6日～7月12日
- 有効回答数：1) 1,036人 2) 218人
- 対象：弊社メールマガジン会員

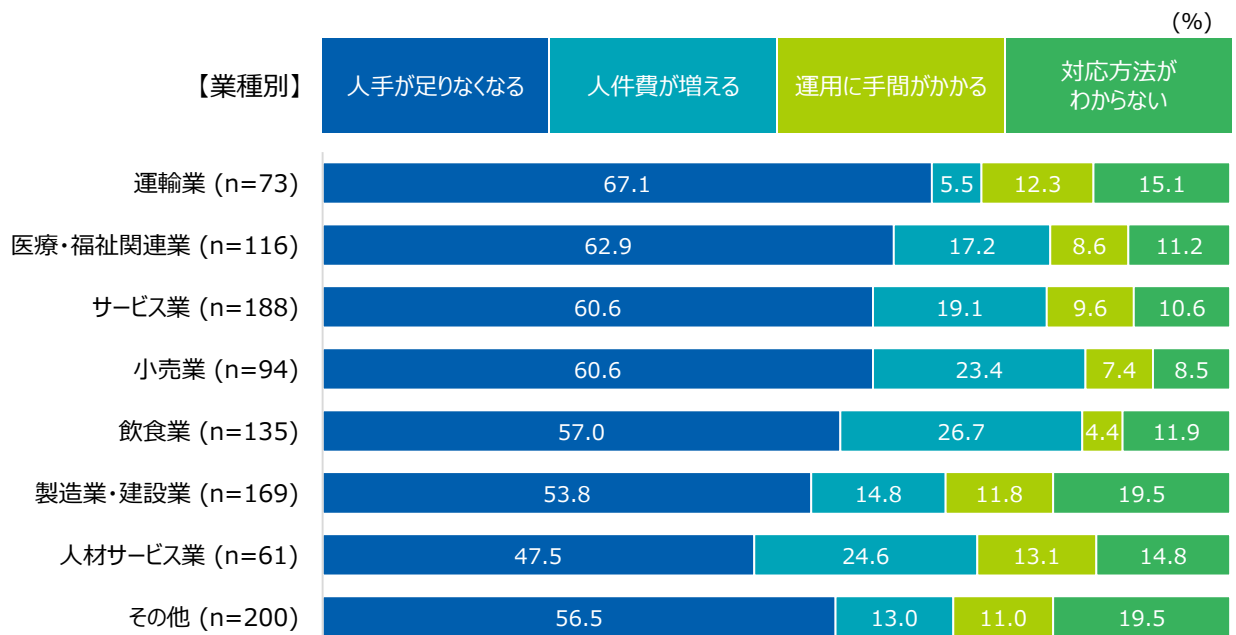
- 最新のアンケート結果はこちらから
リクルートジョブズ 求人広告ネット 人材info
ジョブズコミュニティ
<https://www.jinzai-info.net/enquete/results/>

Q. 有給休暇5日の付与義務化で、もっとも課題となる点は何ですか？

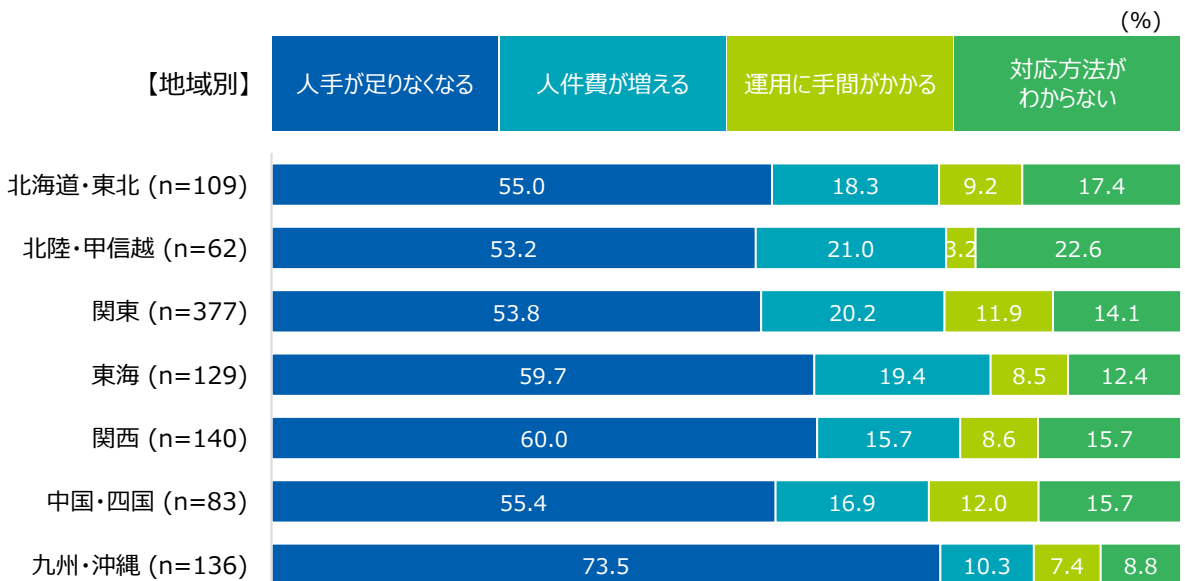
業種別・地域別 ▶ 運輸業の7割弱が、有休付与義務化で「人手が足りなくなる」

有給休暇5日の付与義務化の課題について業種別に見ると、「人手が足りなくなる」という回答は運輸業で特に多く、7割弱でした。このほか、医療・福祉関連業、サービス業、小売業でも比較的割合が高くなっています。

また、「対応方法が分からない」との回答は、製造業・建設業、運輸業、人材サービス業で比較的多くなりました。



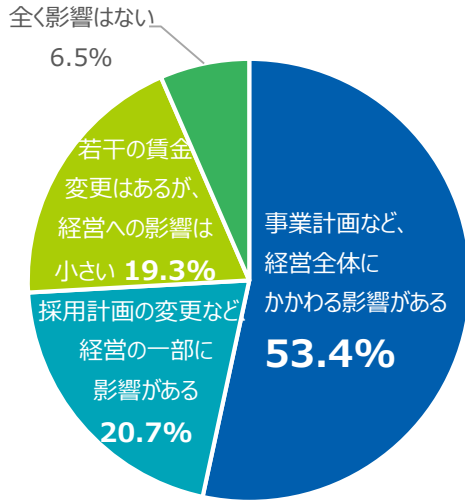
※ 「情報通信業」「金融・保険・不動産業」は回答数が30未満と少ないため、「その他」に加えた。



ジョブズコミュニティレポート vol.6-4

地域別最低賃金の引き上げ、影響ありは約7割

Q ▶ 地域別最低賃金が引き上げられることによる影響はありますか？



2018年度も地域別の最低賃金が見直され、各都道府県で23～27円が引き上げられました。この最低賃金の引き上げによる影響について聞きました。

「事業計画など、経営全体にかかわる影響がある」または「採用計画の変更など、経営の一部に影響がある」と何かしらの影響があるとの回答は、全体の約7割にのぼりました。

最低賃金の金額と発効日は都道府県により異なります。最低賃金を下回っていないか必ず確認する必要があります。

解説 ▶ 最低賃金引き上げ、昨年・一昨年と同程度の影響

最低賃金引き上げの影響については、昨年、一昨年にもアンケートを行いました。その結果と比較すると、2018年度も同程度の影響が予想されています。「事業計画など、経営全体にかかわる影響がある」との回答は若干減っていますが、「採用計画の変更など、経営の一部に影響がある」は増加する結果となりました。

| | (%) | | | |
|----------------|-----------------------|-----------------------|------------------------|---------|
| | 事業計画など、経営全体にかかわる影響がある | 採用計画の変更など、経営の一部に影響がある | 若干の賃金変更はあるが、経営への影響は小さい | 全く影響はない |
| 2016年度 (n=422) | 54.0 | 16.4 | 17.5 | 12.1 |
| 2017年度 (n=801) | 55.4 | 17.1 | 21.5 | 6.0 |
| 2018年度 (n=429) | 53.4 | 20.7 | 19.3 | 6.5 |

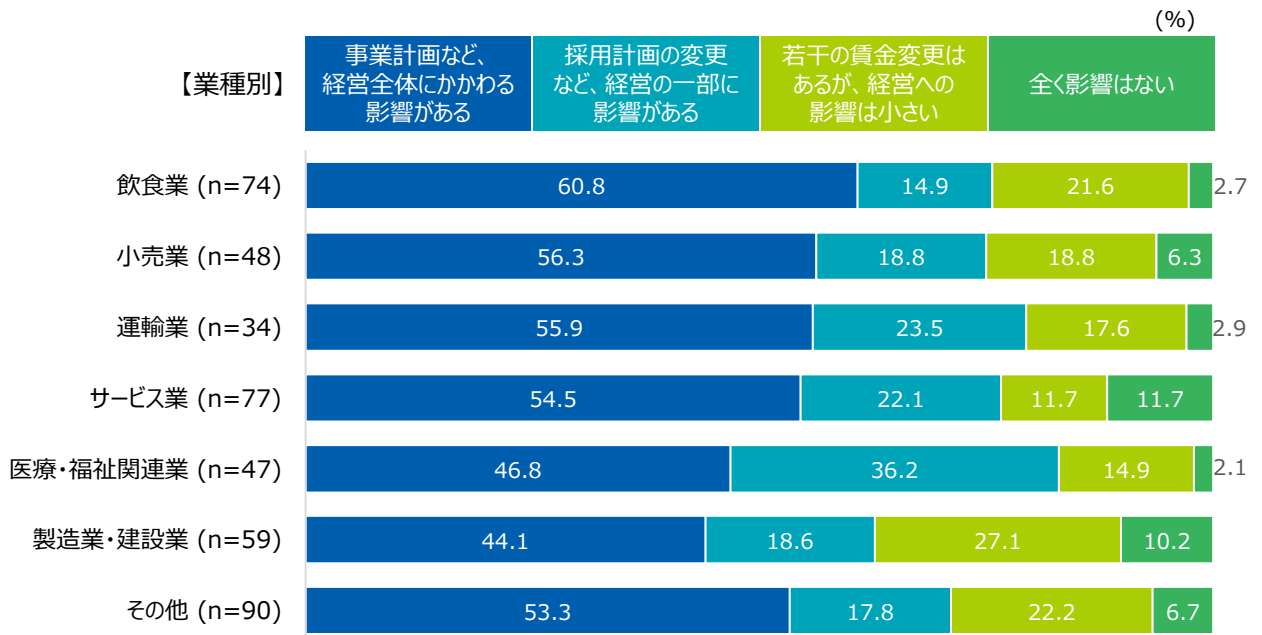
- アンケート実施期間：2018年8月3日～8月9日
- 有効回答数：429人
- 対象：弊社メールマガジン会員

- 最新のアンケート結果はこちらから
リクルートジョブズ 求人広告ネット 人材info
ジョブズコミュニティ
<https://www.jinzai-info.net/enquete/results/>

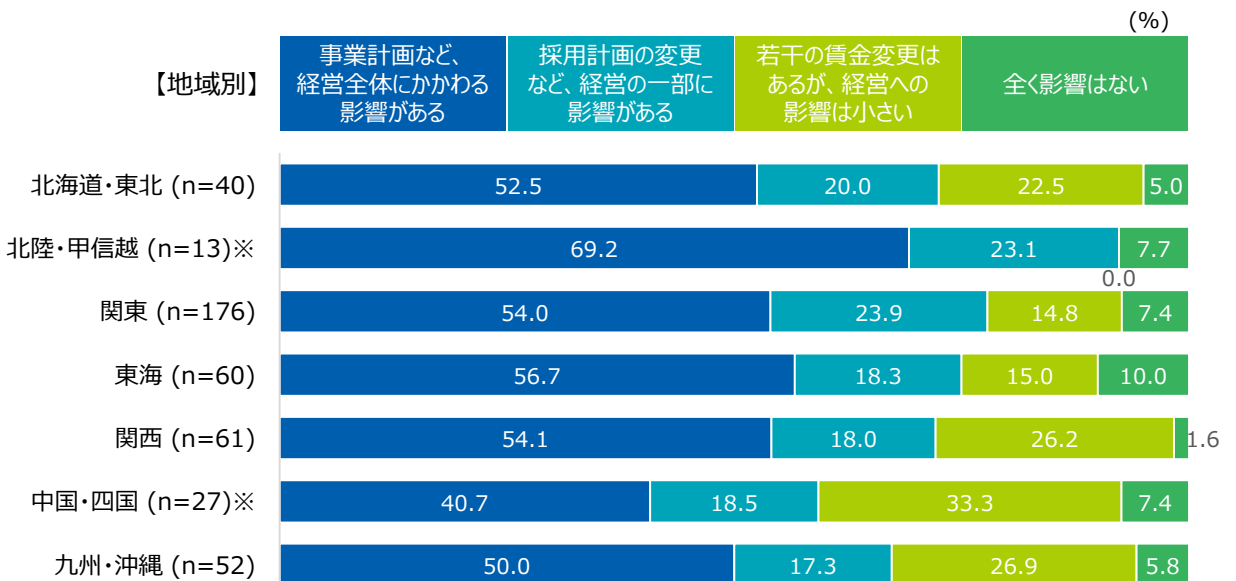
Q. 地域別最低賃金が引き上げられることによる影響はありますか？

業種別・地域別 ▶ 製造業・建設業、その他を除く業種で「影響あり」7割超

最低賃金引き上げの影響度合いについて業種別にみると、「事業計画など、経営全体にかかわる影響がある」または「採用計画の変更など、経営の一部に影響がある」と何かしらの影響があるとの回答は、製造業・建設業とその他を除く業種で7割を超えました。特に、医療・福祉関連業は8割を超えています。



※「情報通信業」「金融・保険・不動産業」「人材サービス業」は回答数が30未満と少ないため、「その他」に加えた。

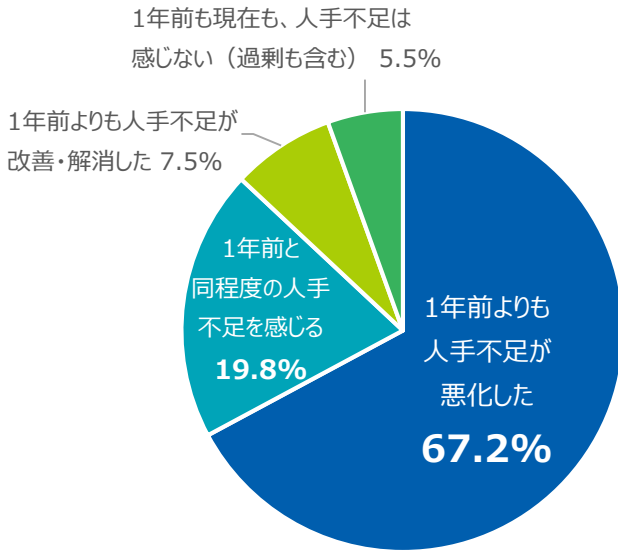


※「北陸・甲信越」「中国・四国」は回答数が30未満と少ないため、参考として掲載する。

ジョブズコミュニティレポート vol.6-5

「1年前よりも人手不足が悪化」7割弱

Q ▶ 1年前に比べて人手不足を感じますか？

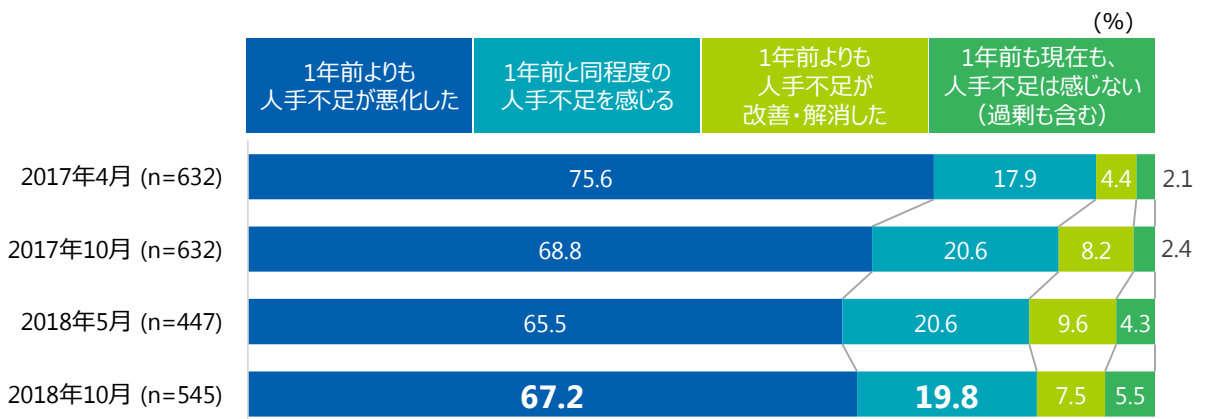


1年前と比べた人手不足感を聞くと、「1年前よりも人手不足が悪化した」が7割弱、「1年前と同程度の人手不足を感じる」が約2割となりました。これらを合わせると、9割近くが人手不足を感じているようです。

多くの職場で人手不足が深刻になり、採用ターゲットの拡大、時給アップをはじめとした待遇改善など、さまざまな工夫が行われています。また、すでにいる従業員の定着促進や業務の効率化なども、重要な課題となっていると考えられます。

解説 ▶ 「1年前よりも人手不足が悪化した」が前回より微増

下のグラフは、同じ質問へのこれまでの結果です。2018年5月までは「1年前よりも人手不足が悪化した」が少しずつ減っていましたが、今回は若干増加しました。多くの職場では厳しい状況が続いており、今後も多方面からの対策が必要でしょう。



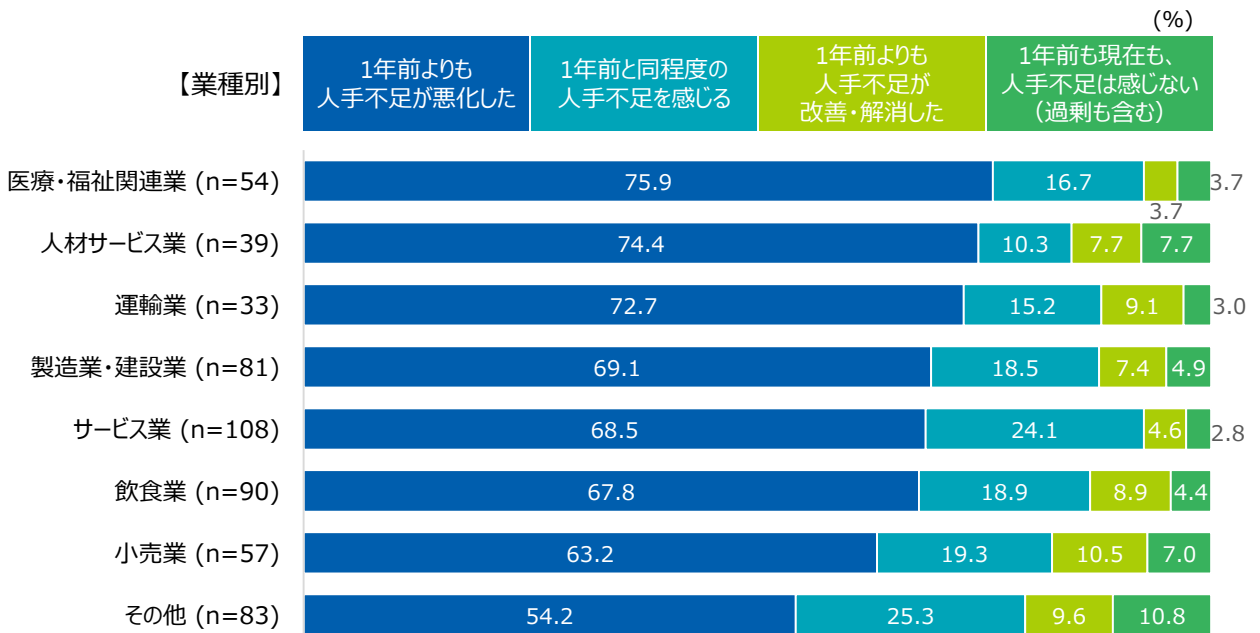
- アンケート実施期間：2018年10月5日～10月11日
- 有効回答数：545人
- 対象：弊社メールマガジン会員

- 最新のアンケート結果はこちらから
リクルートジョブズ 求人広告ネット 人材info
ジョブズコミュニティ
<https://www.jinzai-info.net/enquete/results/>

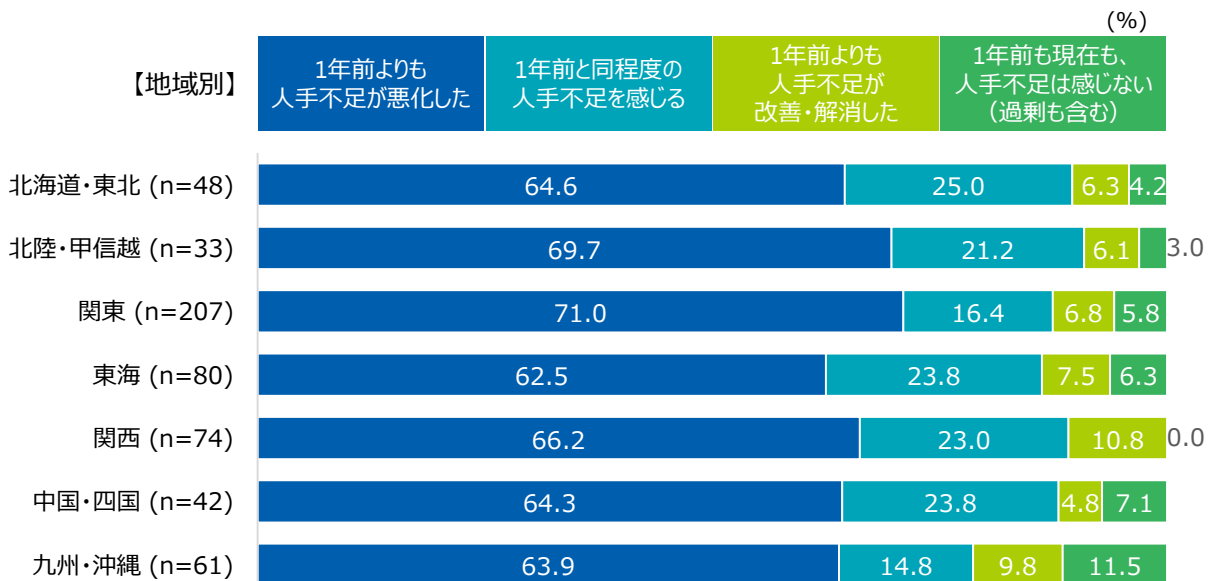
Q. 1年前に比べて人手不足を感じますか？

業種別・地域別 ▶ ほぼ全業種で8割以上が人手不足を感じている

人手不足感について業種別に見ると、その他以外のすべての業種で8割以上が、「1年前よりも人手不足が悪化した」あるいは「1年前と同程度の人手不足を感じる」と回答しました。特にサービス業、医療・福祉関連業ではこの割合が9割を超えています。



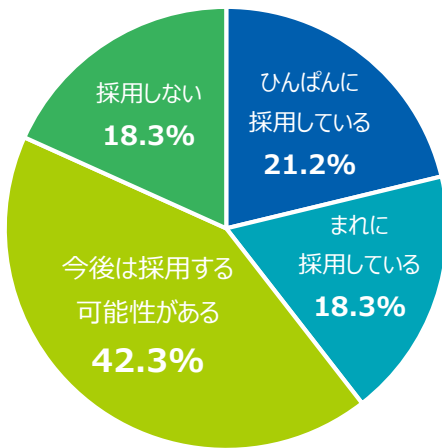
※ 「情報通信業」「金融・保険・不動産業」は回答数が30未満と少ないため、「その他」に加えた。



ジョブズコミュニティレポート vol.6-6

「外国人（留学生など）を新規採用している」約4割

Q1 ▶外国人（留学生など）を新規採用していますか？

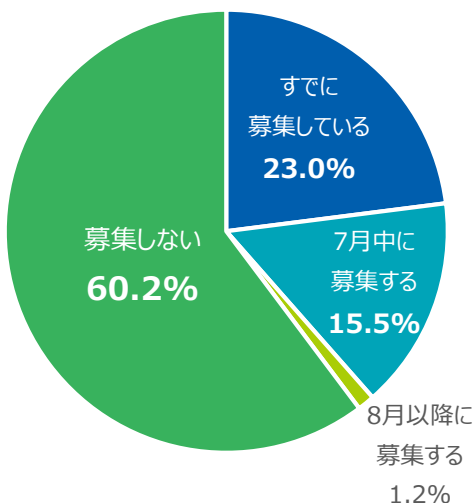


外国人スタッフが働いている光景を目にする機会が増えてきました。人材不足が続いており、新たな戦力として留学生など外国人スタッフが注目されています。

今回実施したアンケートでは、「ひんぱんに採用している」「まれに採用している」との回答がそれぞれ2割前後で、合わせると約4割が採用しているとの回答でした。

新しい在留資格の創設も検討されており、外国人スタッフへの関心はさらに高まっていくと考えられます。

Q2 ▶夏限定の短期アルバイトを募集しますか？



夏休み・お盆休みの時期は、夏ならではのイベントやお中元の対応などで仕事が増える職場がある一方、スタッフの帰省や旅行などによって一時的な人材不足にもなりやすい時期です。

夏限定の短期アルバイトについてアンケートで聞くと、合わせて約4割が募集するという回答でした。

「すでに募集している」「7月中に募集する」「8月以降に募集する」という回答の割合を見ると、募集する場合は6月に募集することが多いようです。（アンケートは6月下旬に実施しました。）

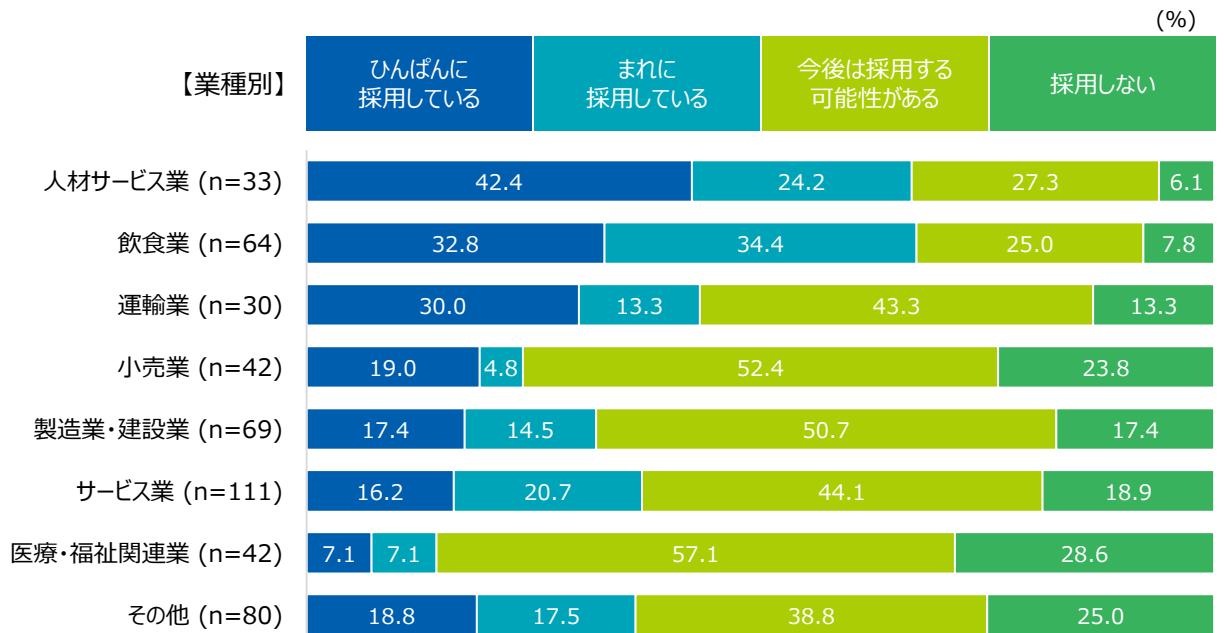
- アンケート実施期間：
 - 1) 2018年10月19日～10月25日
 - 2) 2018年6月22日～6月29日
- 有効回答数：1) 471人 2) 161人
- 対象：弊社メールマガジン会員

- 最新のアンケート結果はこちらから
リクルートジョブズ 求人広告ネット 人材info
ジョブズコミュニティ
<https://www.jinzai-info.net/enquete/results/>

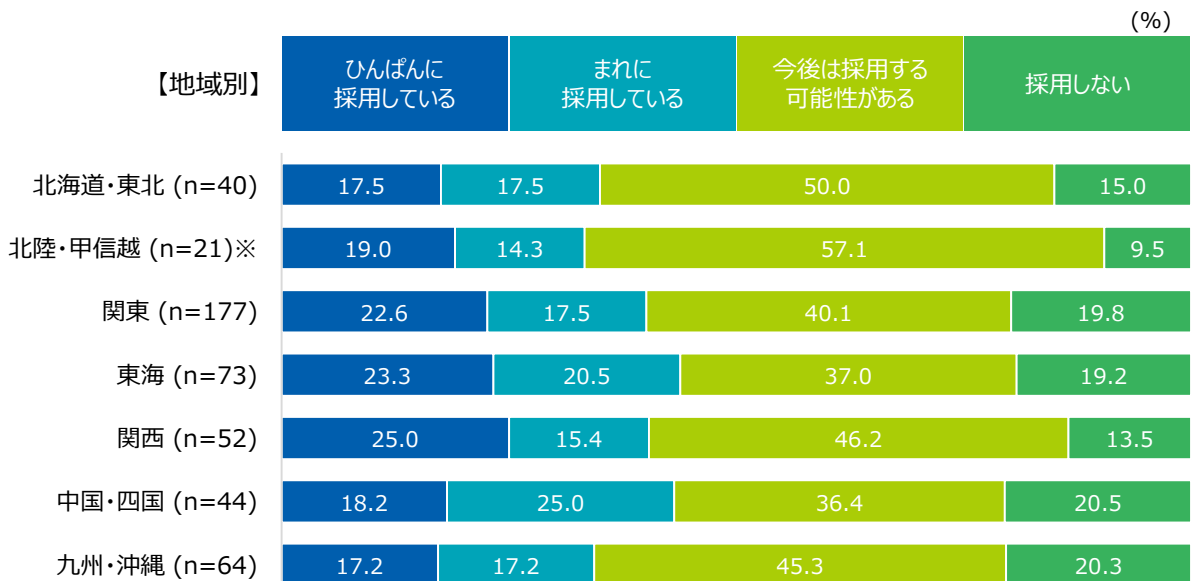
Q. 外国人（留学生など）を新規採用していますか？

業種別・地域別 ▶ 外国人採用が多いのは人材サービス業、飲食業

外国人（留学生など）の新規採用について業種別に見ると、人材サービス業、飲食業で「ひんぱんに採用している」「まれに採用している」という回答が多いことがわかります。「今後は採用する可能性がある」との回答は、医療・福祉関連業、小売業、製造業・建設業で多くなっています。



※「情報通信業」「金融・保険・不動産業」は回答数が30未満と少ないため、「その他」に加えた。

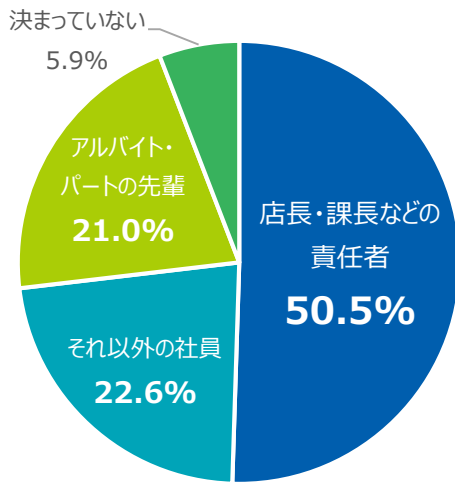


※「北陸・甲信越」は回答数が30未満と少ないため、参考として掲載する。

ジョブズコミュニティレポート vol.6-7

新人スタッフ教育の主担当、店長などが約半数

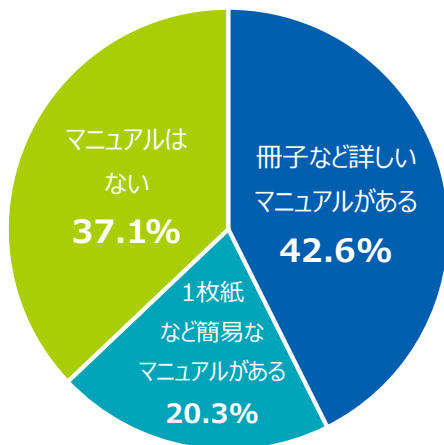
Q1 ▶ 新人アルバイト・パートの教育は主に誰がしていますか？



新しいアルバイト・パート社員が入ってきたときには、早く一人前になってもらえるように、しっかりと教育をしたい場合が多いのではないのでしょうか。

新人アルバイト・パートの教育を担当しているのは、「店長・課長などの責任者」が最も多く約5割。次いで「それ以外の社員」、「アルバイト・パートの先輩」がそれぞれ約2割と続きます。同じアルバイト・パートが育成の役割を担っていることも少なくないようです。

Q2 ▶ 新人アルバイト・パート向けのマニュアルはありますか？



育成の観点から、マニュアルの有無についてアンケートを行いました。「冊子など詳しいマニュアルがある」と「マニュアルはない」との回答がそれぞれ約4割に近い結果となっています。

仕事内容や業務の場所などによって育成方法の向き不向きはあり、マニュアルが必要ではないケースも多々あると考えられますが、やることを「見える化」することで、新しく入ったスタッフの育成や評価がスムーズになる場合もあるかもしれません。

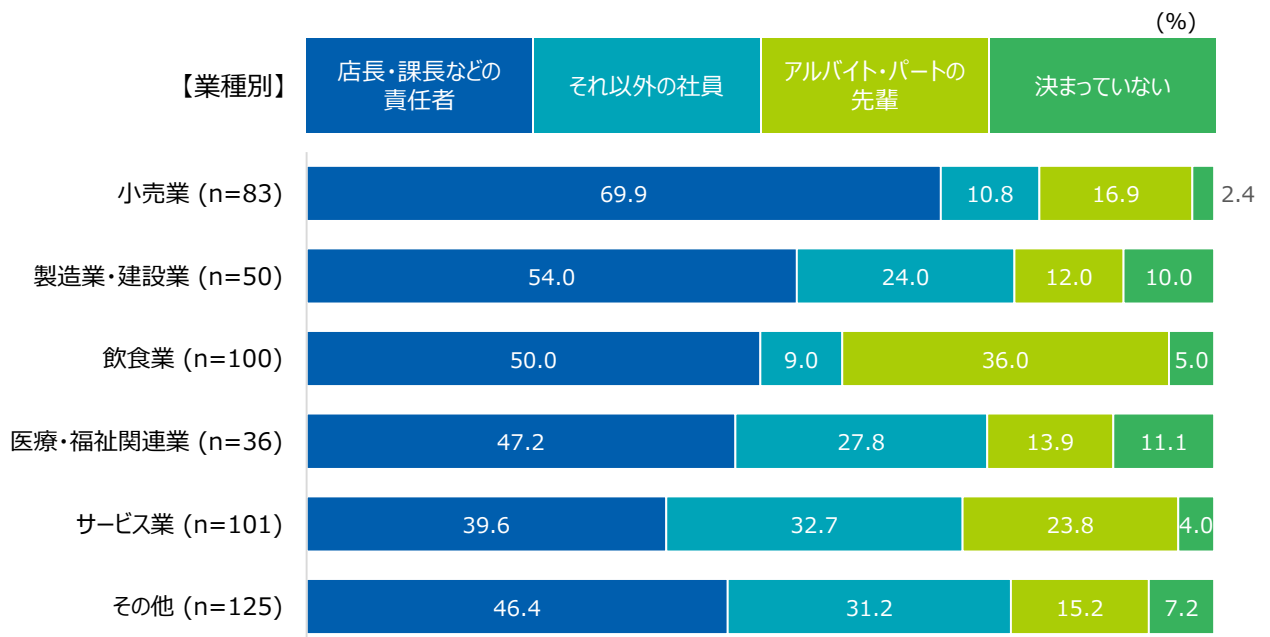
- アンケート実施期間：
 - 1) 2018年9月7日～9月14日
 - 2) 2017年5月26日～6月2日
- 有効回答数：1) 495人 2) 542人
- 対象：弊社メールマガジン会員

- 最新のアンケート結果はこちらから
リクルートジョブズ 求人広告ネット 人材info
ジョブズコミュニティ
<https://www.jinzai-info.net/enquete/results/>

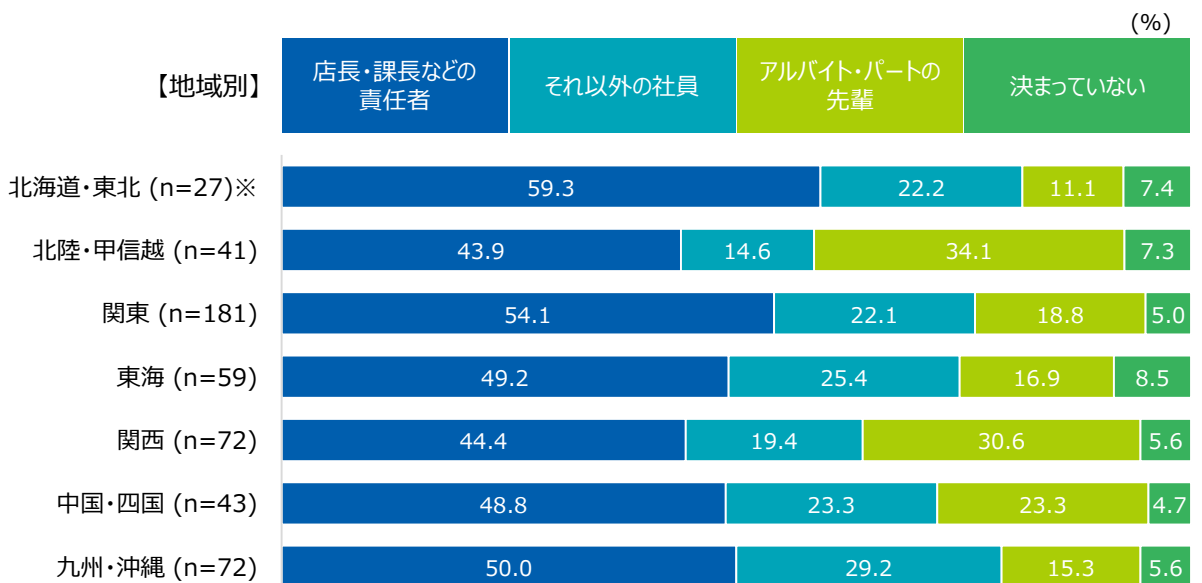
Q. 新人アルバイト・パートの教育は主に誰がしていますか？

業種別・地域別 ▶ 店長・課長などの責任者が新人教育、小売業で最多

新人アルバイト・パートの教育を担当しているのは、どの業種でも「店長・課長などの責任者」が最も多く、特に小売業では約7割と高い結果が出ています。「アルバイト・パートの先輩」との回答は、飲食業で特に多い傾向が見られました。店舗に複数のアルバイト・パートがおり、育成の役割を担ったり、リーダーになったりすることが多いと推測されます。



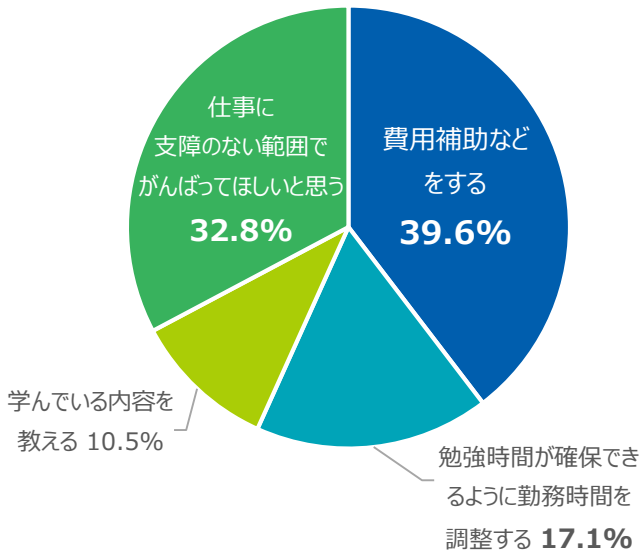
※「情報通信業」「金融・保険・不動産業」「人材サービス業」「運輸業」は回答数が30未満と少ないため、「その他」に加えた。



※「北海道・東北」は回答数が30未満と少ないため、参考として掲載する。

ジョブズコミュニティレポート vol.6-8 従業員の学びに費用補助 約4割

Q ▶ 従業員が仕事にかかわる勉強をしていたら、どのような対応をしますか？

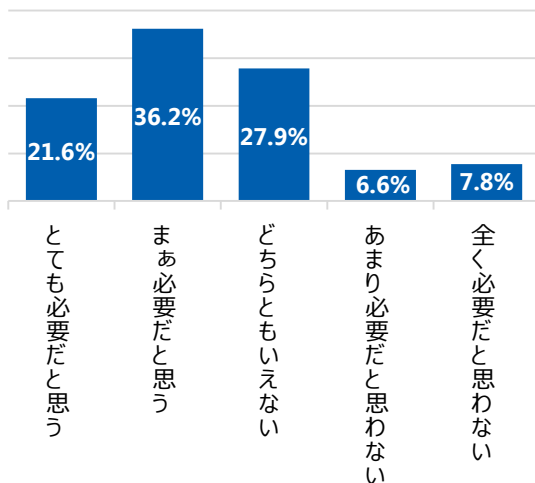


スタッフが仕事にかかわる資格や知識・スキルの勉強をしていたら、どのような対応をするかを聞きました。最も多かった回答は「費用補助などをする」で約4割。次いで多かったのは「仕事に支障のない範囲でがんばってほしいと思う」で約3割でした。

政府は「人生100年時代」に向けて、幼児教育・保育の無償化、高等教育の無償化、リカレント教育の拡充などを進める方針です。それぞれの職場でも、従業員の学びを後押しすることが大切かもしれません。

解説 ▶ 就業者の半数以上が、学び直しは必要だと考えている

Q. あなたは、自身の能力を高めたり、将来を見据えて学び直しすることについて、どの程度必要と思われるですか。



左のグラフは、20～69歳の就業者に対して、学び直しの必要性について聞いた調査結果です。約2割が「とても必要だと思う」と感じており、「まあ必要だと思う」を加えると半数以上になります。多くの人が、学び直しが必要だと感じているようです。

一方で、時間やお金がない、何をしたらよいかわからないといった理由で実際の行動に移せていない人も多いようです。

※ 出所：リクルートジョブズ「学び直しに関する調査—就業者編—」（2018）、n=1,249
http://jbrc.recruitjobs.co.jp/data/data20180928_945.html

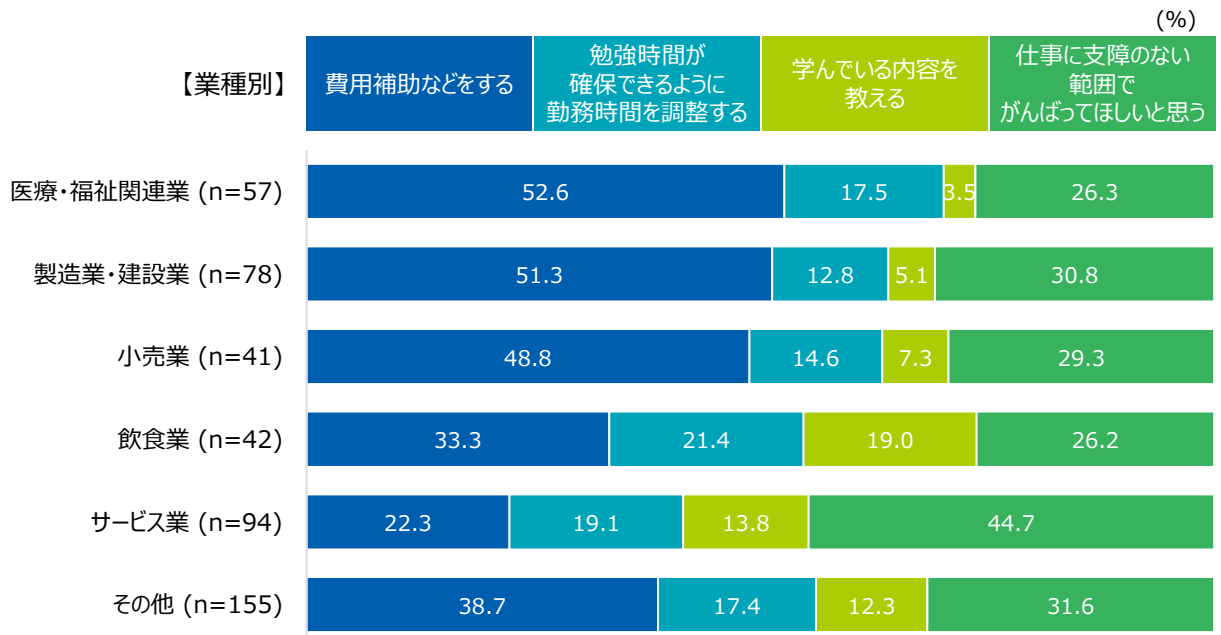
- アンケート実施期間：2018年9月21日～9月27日
- 有効回答数：467人
- 対象：弊社メールマガジン会員

- 最新のアンケート結果はこちらから
リクルートジョブズ 求人広告ネット 人材info
ジョブズコミュニティ
<https://www.jinzai-info.net/enquete/results/>

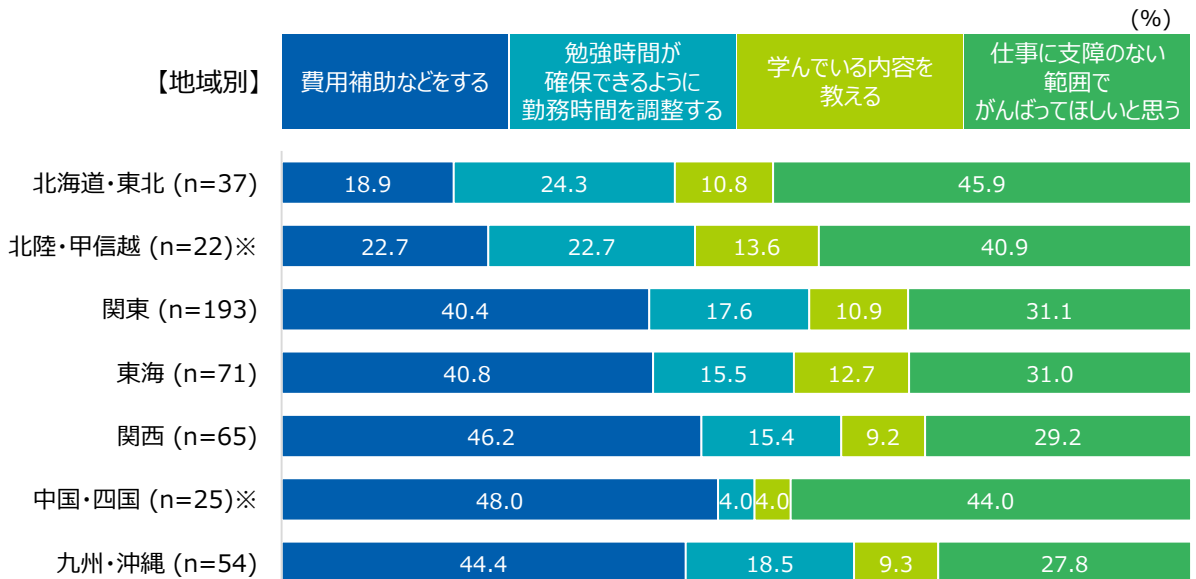
Q. 従業員が仕事にかかわる勉強をしていたら、どのような対応をしますか？

業種別・地域別 ▶「費用補助などをする」は医療・福祉関連業、製造業・建設業で多い

従業員が仕事にかかわる勉強をしていた場合の対応について業種別に見ると、医療・福祉関連業と製造業・建設業では「費用補助などをする」という回答が5割を超え、特に高くなっています。これらの業種では、資格取得など、業務と直接関連する勉強がしやすく、費用補助などの制度も整っているものと推測されます。



※「情報通信業」「金融・保険・不動産業」「人材サービス業」「運輸業」は回答数が30未満と少ないため、「その他」に加えた。



※「北陸・甲信越」「中国・四国」は回答数が30未満と少ないため、参考として掲載する。